

第10回

進路通信

卒業後の
「生き方」
を考えよう。

島本町立第二中学校

令和2年7月20日

【発行】

進路担当 田平暁亘

【保護者の皆様へ】

＜奨学金のご案内＞

「公益財団法人交通遺児育英会」から奨学金のご案内です。本奨学金は個人で申し込む奨学金です。

〈令和2年度奨学生の募集について（第一次募集）〉

【応募資格】

令和3年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生で、保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に就学が困難な生徒であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。

※本会が規程する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施工令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、又は、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害です。

【奨学金】

月 額 : 2万円～4万円（全額貸与）

入学一時金 : 20万円～60万円（1年次1回限り・全額貸与）

【応募方法】

学校から「募集のご案内・願書」を受け取り、又は、公益財団法人交通遺児育英会のホームページからダウンロードし、願書に必要事項を記入、添付書類を整えた上、交通遺児育英会に提出していただきます。

ホームページ : <https://www.kotsuiji.com>

【応募締切（育英会への郵送締切）】

令和2年8月31日です。提出書類の中に用意に時間の掛かるものがありますので、奨学金を希望される方は、お早めに願書をお受け取りいただきますようお願いいたします。